

1 概要

令和6年2月9日付けで仙台市から仙台医療圏の病院再編に係る協議の要請があり、1回目の協議を行ったもの。

2 日時

令和6年2月22日（木）
午後6時30分から午後7時30分まで

3 場所

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

4 出席者

- (1) 仙台市
加藤健康福祉局長、川口次長、佐々木医療政策課長
- (2) 宮城県
志賀保健福祉部長、大森副部長、遠藤参事兼医療政策課長

5 協議内容

- (1) 今後の協議項目について
 - ①仙台医療圏における政策医療への影響について
 - ・救急医療（現状と需要見通し、救急医療体制への影響を踏まえた将来的な体制のあり方）
 - ・周産期医療（産科医療提供体制、周産期母子医療センター機能への影響）
 - ・がん医療（がん医療提供体制への影響）
 - ・精神医療（精神医療体制の現状、精神科救急医療体制への影響など）
 - ・その他（災害医療など）

- ②市内病院が移転した場合の現病院周辺地域への影響について
 - ・県の認識や対応状況の確認、通院患者等の現状と影響分析

- ③その他
 - ・必要病床数の確保

(2) 今後の協議の進め方について

- ①協議の枠組み
 - ・仙台市健康福祉局長、宮城県保健福祉部長間において、定期的に協議を行う。
 - ・局長、部長間の協議内容については、次長・副部長以下担当者間で調整をあらかじめ行う。

- ②会議の公開等
 - ・会議自体は原則非公開とする。
 - ・会議概要及び資料については、県と市のホームページで公開する。

- ③次回以降の進め方
 - ・協議回数、頻度及び終了時期などはあらかじめ定めずに、検討の進捗に応じて、随時、協議を開催する。
 - ・次回については、協議項目に関するデータのすり合わせなどを行う。

6 協議結果

「5 協議内容」について合意したもの。
(協議の概要は別添のとおり)

1 概要

令和6年2月に開始した仙台医療圏の病院に係る仙台市との協議について、2回目の協議を行ったもの。

2 日時

令和6年3月15日（金）
午後4時から午後6時まで

3 場所

仙台市役所8階 第二委員会室

4 出席者（職名は当時のもの）

（1）仙台市

加藤健康福祉局長、新妻次長、川口次長、
清水障害福祉部長、小椋保健衛生部長、
佐々木医療政策課長、佐藤精神保健福祉担当課長、
佐々木救急課長

（2）宮城県

志賀保健福祉部長、大森副部長、遠藤参事兼医療政策課長

5 協議内容

救急医療及び精神医療について、県と市それぞれが持つデータを共有し、双方の認識を確認した。

（1）救急医療について

①県の主な発言

・名取・あぶくま・黒川地域では、仙台市内への救急搬送割合が高く、搬送時間も県平均を上回っている。

・新病院の整備により、救急の主要病院から車で15分圏内のカバーエリアが広がる。また、新病院が「断らない救急」で仙台市内への流入をせき止めることで、市内の病院の負担軽減が期待できる。

②仙台市の主な発言

・将来的に仙台市の医療需要は伸び続け、救急出場件数も増加していく見通し。
・重症の疑いのある患者など、三次医療機関に搬送せざるを得ない事案があり、新病院ができたとしても、一定数は仙台市内に搬送されると見込まれる。

（2）精神医療について

①県の主な発言

・精神医療センターについては、有識者の提言を踏まえ、富谷市への移転を協議している。
・当事者や関係者の意見を踏まえ、サテライト案を検討中

②仙台市の主な発言

・太白区から相当数の患者がおり、移転は仙台市にとって相当の影響があると考える。
・「にも包括」における医療の役割については、県と市で認識の乖離があり、議論が必要と受け止め。

6 次回協議（日程は調整中）

・周産期医療、災害医療、地域への影響等に対する現状認識を確認
・救急医療、精神医療についても、引き続き検討を進める。

1 概要

仙台医療圏の病院に係る仙台市との協議について、3回目の協議を行ったもの。

2 日時

令和6年5月1日（水）午後3時から午後5時15分まで

3 場所

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

4 出席者

(1) 仙台市

郷湖健康福祉局長、川口理事、松本保健衛生部長、佐々木医療政策課長、佐藤精神保健福祉担当課長、武藤救急部長、佐々木救急課長

(2) 宮城県

志賀保健福祉部長、大森副部長、小林医療政策課長、鈴木県立病院再編室長、齋藤地域医療連携担当課長

5 協議内容

事前に仙台市から質問があった以下の項目について、県が資料に基づいて説明した後、意見交換を行った。

（主な意見交換の内容は次ページ）

【新規】

周産期医療、災害医療、がん医療、再編に伴う現病院周辺地域への影響、医療需要・必要病床数

【第2回からの継続】

救急医療、精神医療

6 今後の進め方

今回県が提示した資料等について、仙台市で検討の上、次回以降の協議を行うもの（日程は調整中）。

主な意見交換の内容

協議項目	仙台市からの意見・質問	県の回答
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市内は移転しても何とかなるとい見通しか 	<ul style="list-style-type: none"> 新病院が名取市に立地した際には、仙台市太白区や近隣の仙台市民も利用可能であり、総合周産期母子医療センターという位置付けを考えれば、大きな問題にはならないと考える
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> 県から提示された被害想定を見ると、仙台医療圏北部は災害拠点病院がないが、被害も少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 今回提示した想定は津波被害の場合の例であるため沿岸部の死者数が多いが、災害は時間、場所を問わず起こるものであり、エリア的にバランスの取れた災害拠点病院の配置が重要だと考える
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> (他の病院との) 役割分担については、今後の話なのか 	<ul style="list-style-type: none"> がん医療について統合する新病院の核となる医療機能であるのは間違いないが、東北大学病院等とも相談しながら、役割分担や連携について、協議することになる
再編に伴う現病院周辺地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> 今回の再編は県が提案したものであり、重点支援区域の条件もあることから、地域の理解を得ることについて県が主体的に対応すべき 	<ul style="list-style-type: none"> 現在病院を利用している患者については、病院側が中心となって対応するものと考えており、県もできる限りサポートしていく 移転元の地域で反対の声が大きいことは当然であり、丁寧に対応したい
医療需要・必要病床数	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床の不足に対する対策はどうか 	<ul style="list-style-type: none"> まずは既存の医療機関に対して、急性期から回復期への転換を促すなどの取組を進める また、今後、地域医療構想の見直しがあり、それに伴い必要病床数がどのくらいになるかによって対応策も変わる
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> 今回のシミュレーションはある程度これまでの意見交換を反映していただいたと考える 一方で、現場からすると実態とかい離する部分もある 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のシミュレーションは、仙台市からの要請を踏まえて、議論のたたき台として作成したものである 一定の条件の基で機械的に算定していることから、シミュレーションの条件などについて、引き続き意見交換したい
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> 県が提案するサテライトの規模や身体合併症への対応について懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療センター職員との意見交換で懸念点を指摘されており、県として解決案を検討している サテライト案を進める過程において、関係者等の様々な意見を聴く機会も出てくる

1 概要

仙台医療圏の病院に係る仙台市との協議について、4回目の協議を行ったもの。

2 日時

令和6年6月7日（金）午後1時から午後3時まで

3 場所

仙台市役所8階 第一委員会室

4 出席者

(1) 仙台市

郷湖健康福祉局長、川口理事、川口次長、松本保健衛生部長、清水障害福祉部長、武藤救急部長、佐々木医療政策課長、佐藤精神保健福祉担当課長、佐々木救急企画課長

(2) 宮城県

志賀保健福祉部長、大森副部長、小林医療政策課長、鈴木県立病院再編室長、齋藤地域医療連携担当課長、村上精神保健推進室長

5 協議内容

以下について、県と市が資料に基づいて説明した後、意見交換を行った。

（主な意見交換の内容は次ページ）

【県からの説明】

救急搬送影響シミュレーション、精神医療に関する仙台市からの質問への回答、定量基準による機能別病床数

【仙台市からの説明】

第1～3回協議を踏まえた市の見解、仙台市立病院精神病床の現状

6 今後の進め方

次回協議の開催時期、内容については、別途調整を行う。

主な意見交換の内容

協議項目	仙台市からの意見	県からの意見	まとめと次回までの調整事項
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> 三次医療機関に搬送される軽症患者の取扱いや、新東北労災病院への市外搬送を想定する地域など、県とは認識の違いがあるため、現場の実情を踏まえた試算条件の精査が必要 消防の現状とかい離していないシミュレーションが必要であり、その調整をしている段階と認識 市としては将来的に医療需要がますます増加する中で病院が移転することの影響を懸念しており、シミュレーションへの反映方法について改めて相談したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前相談の上、市の意見を極力反映した条件によりシミュレーションを行ったものであり、今後、どこまで精緻化するか見極めが必要 市が提案する条件に合理的でないと思われる部分もあり、現場の意見との擦り合わせをしながら、改めて調整したい。 将来の医療需要増は病院再編で全て決着がつくものではなく、救急車の適正利用や後方支援病院など、救急搬送に回る医療需要を抑制する施策が重要 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の救急搬送件数シミュレーションは、暫定版として取り扱う。 シミュレーションへ反映可能な前提条件について、協議・精査を行う。
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> 規模もスタッフ数も縮小されるサテライトでは、医療提供機能は低下するため、「にも包括」体制が損なわれるものであり、仙台市、県南部に大きな影響が懸念される 移転に伴う現利用者の治療中断や病状悪化を懸念。 精神医療センターを中心としたネットワークによる「にも包括」が構築されており、移転による太白区の住民を中心とした患者の不利益に目を向けなければならず、市の南から北に移るだけの問題ではない。 富谷市への移転は身体合併症への対応が理由だと思うが、県が考える具体的な移転のメリットが見えない。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで精神医療センターが「にも包括」の役割を担ってきたのは事実であり、サテライトでも必要な機能は維持する前提である。 当事者との意見交換・議論は今後も積み重ねていくが、一方で移転に賛成する患者や仙台市民の声もあることは理解いただきたい。 合併症対応のほか、富谷市の土地であれば老朽化した建物の早期建替えが可能なのが大きなメリットの一つである。 サテライト案について、身体合併症対応のため、仙台市立病院との連携体制を構築したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市立病院の病床稼働率の課題等について、今後の議論の参考とするため、現在の入院患者数の内訳（認知症、身体合併症等）を、市から県に提供する。

仙台医療圏の病院再編に係る仙台市との協議の状況について

1 概要

仙台医療圏の病院再編に係る仙台市との協議について、5回目の協議を行ったもの。

2 日時

令和6年8月29日（木）
午前10時30分から午後0時15分まで

3 場所

宮城県行政庁舎11階 第二会議室

4 出席者

(1) 仙台市

郷湖健康福祉局長、川口理事、川口次長、
松本保健衛生部長、清水障害福祉部長、武藤救急部長、
佐々木医療政策課長、佐藤精神保健福祉担当課長、
佐々木救急企画課長

(2) 宮城県

志賀保健福祉部長、大森副部長、小林医療政策課長、
鈴木県立病院再編室長、齋藤地域医療連携担当課長、
村上精神保健推進室長

5 協議内容

各項目について、県が資料に基づいて説明した後、意見交換を行った。

(1) 救急医療

救急搬送影響シミュレーションの条件設定について議論。以下の項目については合意に至らず、引き続き協議することとした。

項目	仙台市の意見	県の意見
新仙台赤十字病院への管外搬送の件数	<ul style="list-style-type: none"> 市境からの立地関係が新病院と類似する病院への搬送実績と同数とするべき 	<ul style="list-style-type: none"> 名取川以南地域（中田地区等）を対象とする（三次医療機関、一部の特化型病院搬送分を除き、7割・5割・3割に場合分け）
将来推計の反映	<ul style="list-style-type: none"> 今後、高齢者人口が増加する中で、将来的な救急搬送の負担がどうなるか想定が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の環境変化を踏まえた将来推計でなければ意味がないのではないか 搬送件数の増加は再編とは別に様々な取組が必要

(2) 精神医療

身体合併症対応に向け、仙台市立病院との連携強化を検討するため、運営状況のデータを求める理由を参考資料1に基づき説明データ提供について、引き続き協議することとした。

(3) その他

周産期機能、災害拠点病院、地域医療支援病院について、全国の政令指定都市及び政令指定都市を含む二次医療圏間で比較した資料を説明

6 今後の進め方

次回協議の開催時期、内容については、別途調整を行う。